

2019

## 総務常任委員会記録

議会 閉会中

令和元年11月11日（月曜日） 開議

令和元年11月11日（月曜日） 散会

西いぶり広域連合議会

## 総務常任委員会審査事項

令和元年11月11日（月）  
メルトタワー21 2階大会議室  
開議 午前10時00分  
散会 午前10時51分

日程	番号	件名	結果
1	報告事項	広域連合の運営に関する事項 1 新中間処理施設整備・運営事業の今後のスケジュール等について 2 現施設の老朽化対策について 3 最終処分場改修について 4 ごみ処理費の見通しについて	

### ○出席委員（13名）

委員長 我妻 静 夫

副委員長 森 太 郎

委員 板垣 正 人 真鍋 盛 男 山田 秀 人

大高 一 敏 砂田 尚 子 羽立 秀 光

杉尾 直 樹 小栗 義 朗 阿戸 孝 之

阿部 正 明 小久保 重 孝

### ○欠席委員（1名）

委員 五十嵐 篤 雄

○出席理事者

<西いぶり広域連合事務局>

小	泉	事務管理者
佐	藤	事務局長
田	所	総務課長
稲	場	総務課主幹
藤	谷	総務課主幹

総 務 常 任 委 員 会 記 録

令和元年11月11日（月曜日）

午前10時00分 開議

○我妻委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本日は五十嵐委員から欠席する旨連絡を受けておりますので、よろしくお願いたします。

なお、傍聴の申し出があり、委員会条例第15条に基づき、委員長として許可しておりますので、よろしくお願いたします。

所管事項の審査を行います。

広域連合の運営に関する事項について理事者の報告を一括して求めます。

○小泉事務管理者 何かとお忙しいところ総務常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、広域連合の運営に関する事項4件につきまして御説明を申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

説明につきましては、（1）の新中間処理施設整備・運営事業の今後のスケジュール等については稲場総務課主幹のほうから、（2）の現施設の老朽化対策については田所総務課長から、（3）の最終処分場改修については藤谷総務課主幹から、（4）のごみ処理費の見通しについては田所総務課長からそれぞれ御説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

○稲場総務課主幹 それでは、報告事項1の新中間処理施設整備・運営事業の今後のスケジュール等について御説明いたします。

資料1をごらんください。資料の内容についての御説明の前に、今回の報告の趣旨について御説明いたします。新中間処理施設につきましては、今月の25日に開催予定の総務常任委員会におきまして事業概要や今後の詳細なスケジュールを盛り込んだ事業の実施方針についての報告を予定しております。今回は、その前段としまして新中間処理施設の事業概要やスケジュールの大まかなものを報告するものとなります。

それでは、資料の内容についての御説明に入りたいと思います。まず、1、事業者の選定方式等についてです。（1）事業者の選定方式につきましては、総合評価一般競争入札方式とする予定としております。この方式とする理由につきましては、1つ目が事業者選定から契約までの期間が他の方式、プロポーザル方式と比較しますと短縮が可能なためです。理由の2つ目は、価格のみではなく、技術的な部分もバランスのよい評価が可能なためとしております。

次に、（2）選定委員会の設置についてです。入札提案書類の審査及び事業者の選定につきましては、事業者選定委員会を設置して行う予定としております。委員につきまして

は、学識経験者、連合及び構成市町の職員で構成する予定としております。

続きまして、2、今後の事業者選定スケジュールの予定についてです。ことし令和元年11月中旬に事業者選定委員会を設置しまして、11月下旬には実施方針を公表する予定としております。実施方針の概要については、後ほど御説明いたします。続いて、令和2年2月下旬に入札公告を行い、8月ごろに落札者を決定する予定としております。その後11月ごろに本契約の締結を行い、12月ごろから設計、建設業務を開始する予定としております。そして、令和6年9月ごろに施設の完成を予定しておりまして、令和6年10月からの供用開始の予定となります。新施設の供用開始時期につきましては、当初令和7年4月としておりましたけれども、この当初予定と比較しまして6カ月の前倒しを予定しております。また、事業期間の前倒しによる効果額は1億1,000万円程度を見込んでおります。

続きまして、3、実施方針の概要についてです。まず、1つ目としては、事業の概要についてです。具体的には、事業の目的や事業方式、施設の種類や規模及び建設予定地の規制などを示す予定としております。

2つ目は、事業の詳細なスケジュール予定についてです。入札公告から本契約締結までの事業者選定に係る詳細なスケジュールを示します。

3つ目は、入札参加資格の要件についてです。入札参加者の構成、施設の設計、建設、運営を行う企業の要件などを示します。

4つ目は、リスク分担の考え方になります。これは、事業に対するリスク分担について広域連合としての考え方を示すものとなります。詳細なリスク分担につきましては、実際に契約を締結する際に事業者、連合で協議を行い、決定することとなります。

この実施方針の詳細につきましては、先ほどもお伝えしましたように、今後事業者選定委員会での審議を経た後、今月25日開催予定の総務常任委員会にて報告を予定しております。

最後に、4、特記事項についてです。まず、1つ目として、今御説明した1～3の内容についてですが、こちらにつきましては今後事業者選定委員会において検討を進めてまいります。

続いて、特記事項の2つ目としまして、現中間処理施設で生じた課題につきましては、新中間処理施設の建設や運営に生かすため、外部有識者などを交え、検証を行っていく予定としております。

この件の説明については以上でございます。

**○田所総務課長** それでは、2番目の現施設の老朽化対策につきまして御説明をいたしたいと思います。資料につきましては、総務常任委員会資料2をごらんいただきたいと思います。

1の目的ですが、令和6年10月ごろの新施設稼働開始までの間メルタワーを安定稼働させ、ごみ処理を滞りなく行うことで住民の生活環境を保全したいと考えてございます。

2の対策の理由ですが、メルトタワーにつきましては平成15年4月の稼働開始以来、ことしの4月で16年が経過してございますが、ごみ処理施設につきましては通常10年から15年に1度基幹改良工事を行うことが多くなってございますけれども、メルトタワーもそのような時期に来てございます。これまでメルトタワーにつきましてはそのような改修を行ってございませんので、そのまま老朽化が進んだ状態となっております。このことは、平成28年度に実施をいたしましたメルトタワーの長寿命化と新設の比較検討の中でも、377機器のうち約22%の機器につきましては経年劣化のため補修が必要と評価をされてございます。また、経年によりまして設備の陳腐化も進んでございまして、交換部品がなくなるなど、通常の保守管理も困難になりつつあると承知しているところでございます。仮に計画外で焼却施設がとまった場合、機器の納期が3カ月～6カ月以上かかるということございまして、長期間停止する可能性が高くなってございます。住民生活に大きな影響が出る可能性もあると考えてございます。この場合、壊れた設備の補修費用以外に最終処分場への仮埋め、あるいは近隣施設での処理を委託するといった費用がかかるものと見込まれますので、約6カ月の停止がありますと6.9億円程度の費用の発生が見込まれているところでございます。

次に、3の対策の基本的な考え方でございますが、新施設稼働開始までの間、安定稼働するための必要最低限の老朽化対策を行いたいと考えてございます。また、補修につきましては、運営会社の西胆振環境が保守を担当してございましてごみのクレーンですとか、あるいは各種のコンベヤーといった一般機器設備を対象といたしまして、その中でも故障したときに施設の停止につながる機器を対象といたしたいと考えてございます。対象となる機器につきましては、1系と2系の両系統に共通の設備が多くなってございまして、年に1回、6月の末に行います共通系の定期修理にあわせまして改修するということが見込まれます。そのため、3年に分けて行う必要があると考えてございますが、契約につきましては単年度契約といたしまして、毎年度内容の確認を行ってまいりたいと考えてございます。また、部材の納期が6カ月程度はかかるということが見込まれますので、前年度に債務負担行為の設定を行わせていただきまして、発注することで部材を間に合わせてまいりたいと考えてございます。

最後に、4の費用でございまして、当初運営会社の西胆振環境からは老朽化対策に係る費用といたしまして約17.5億円の費用が示されてございましたけれども、運営会社と広域連合で協議を行いまして、このうち三井造船が保守を担当してきたこの施設のいわゆるメイン設備であります燃焼熔融炉などにつきましてはこれまで費用をかけて補修をしているということがございますので、除外をいたしまして、また西胆振環境が保守を担当してございまして一般機器設備のうち、故障しても施設の停止にはつながらないというものにつきましては除外するなど故障が施設の停止につながるもののみを対象とすることで、全体といたしまして諸経費、税込みで12.6億円以内、単年度で4.2億円以内とするものでございます。

この件の説明は以上となってございます。

○藤谷総務課主幹 続きまして、議題の3番目、最終処分場の改修につきまして総務常任委員会資料3-1、それと3-2で説明させていただきます。

まず、1番目の最終処分場の概要と埋立状況でございます。施設の概要につきましては、室蘭市の神代町に所在しまして、計画埋立期間については平成6年11月～平成23年12月末の17年間の予定で設置されております。当初は室蘭市の最終処分場として整備されましたが、ごみ処理の広域化に伴い、平成15年度に西いぶり広域連合へ所管が変わっております。当初の埋立面積は7.8ヘクタール、計画埋立容量は130万立方メートルでしたが、現在の残余容量については約97万立方メートルとなっており、75%程度の埋立容量が残っております。施設の遮水構造については、塩ビ製の遮水シートを地面に敷きまして、地下への汚水の浸透を防ぐ構造となっております。

(2)の埋立状況につきましては、平成6年11月から17年間の計画埋立期間で始まりましたが、平成15年度からメルトタワーの稼働によりましてごみ処理方式が変わり、焼却残渣が減少したことなどによりまして、当初の計画埋立期間を経過した現在でも残余容量は多く残っている状況でございます。

2番目の現状の課題でございます。現在の最終処分場は、遮水シートを山の斜面の凹凸のある地形に沿った形で敷設されております。また、遮水シートの地面への固定につきましては斜面の頂上部のみで固定されておまして、斜面の間での固定がないことから、遮水シートに対して局所的に引っ張りや浮き、ずれる等の負荷がかかっておまして、破損しやすくなっている状況でございます。また、埋立量が減少したことで残余容量が大きくなり、埋まるまでの期間が長くなっていることから、まだ埋まっていない部分の遮水シートが長期間露出することとなっております。紫外線や風雨の影響で劣化し、部分的な修繕を行っております。そして、その劣化は進行していることから、露出部分の遮水シートの改修が必要となっております。

3番目の改修計画の課題でございます。(1)施工上の課題といたしまして、新しい遮水シートを現在の処分場と同じように斜面を造成しないで山の地形に沿った形で敷設した場合、現在と同じように遮水シートに負荷がかかり、破損しやすくなるということが考えられます。また、遮水シートの敷設面を一定勾配に造成した場合、この場合施設の埋立容量が変わることということによりまして、施設の修繕という扱いではなく施設の構造変更といった扱いとなりまして、改修工事に対して現行の技術基準が適用されることとなります。修繕の扱いのままですと遮水シートについては現在は旧基準、建設当時の基準でございますが、こちら一重の遮水シートで施工することができましたが、構造変更の扱いで現行基準が適用されるということになりますと二重構造の遮水シートへの変更が必要になるということが示されておまして、改修費用は高額となります。

そして、(2)改修範囲の課題でございます。残余容量が多く、埋まるのに時間がかかるため、全面改修したとしても二、三十年後にはまた劣化により再度の改修が必要となる

ことがございますので、一度に全面改修するのではなく、使用状況に応じて段階的に整備するほうが改修費用を低く抑えられると考えております。

4番目、改修案と比較評価でございます。資料3-2をごらんいただきたいと思います。こちらは、最終処分場の埋立状況と、それと改修案のイメージを断面であらわした図となっております。埋め立てについては、山と山の間の谷の部分で行っている状況でございます。

案の1、案の2、案の3、3つございまして、案の1については旧基準によります全面改修ということで、こちら既存の露出している遮水シートを一旦撤去しまして、その後に現在最終処分場と同じように斜面の凹凸部分、こちらを造成しないままで旧基準の一重のシートで全面改修するものでございます。

案の2については、現行基準によります全面改修ということで、こちら既存の露出している遮水シートを撤去した後に斜面の凹凸部分を一定勾配に造成した上で、現行基準の二重シートで全面改修するものでございます。

案の3つ目については、縮小改修といたしまして、斜面の露出している遮水シート、こちらを撤去した後に新しいシートを張らずに、埋立面積を縮小するといった案でございます。縮小後の埋立方法については、既に埋立済みとなっている部分の上に積み上げていく方法で、周囲を堰堤といいますごみの流出を防止する堤防のようなもので囲みまして、その中で埋め立てていく方法となっております。埋立期間については、現在計画している新中間処理施設の稼働期間、こちらを延命化を考慮しまして30年間と想定しまして、その30年間を縮小した範囲の中で埋め立てていく計画でございます。30年目以降の埋め立てについては、遮水シートを撤去した部分に再度遮水シートを張るということで、埋立状況に応じて面積を再度拡張していくといった計画となっております。

資料3-1に戻っていただきたいと思います。4の(2)改修工事の内容と比較評価をごらんいただきたいと思います。まず、案の1、こちらにつきまして評価のところをごらんいただきたいと思います。案の1については、耐久性は現在の最終処分場と同じ内容の改修であるため、二、三十年後には再度改修が必要になること、そして改修費用の概算では全面を張りかえるため高額となりまして、15億円程度となっております。

案の2につきましては、耐久性は二重シートであるため、次回の改修までの期間は大体50年程度と長くなりますが、改修費用につきましては案の1と比べて、造成工事を行うことや二重シートを使用することで案の1よりも高額となりまして24億円程度となっております。

案の3については、遮水シートについては新しく敷設する改修ではないことから、シートの劣化の懸念はなく、改修費用についてもシートの敷設がないことから工事費はほかの案よりも低く、3.4億円程度となっております。

そして、5番目の改修方針でございますが、以上の検討から、改修方針としては改修範囲を最小限とすることで当初の改修費用を抑えられること、将来についても埋立状況に応

じた改修計画を立てることで費用を抑えていくということが可能ということでありますので、案の3の縮小改修案で進めたいと考えております。

6番目、改修スケジュールでございますが、改修工事の期間については8カ月～12カ月程度かかると見込まれておりますので、冬の期間を考慮しまして2カ年での工事を考えてございます。令和2年度に堰堤の設計を行いまして、令和3年～4年の2カ年で改修工事を実施したいと考えてございます。

この件についての説明は以上となります。

○田所総務課長 それでは、4のごみ処理費の見通しにつきまして御説明をさせていただきたいと思っております。資料につきましては、委員会資料の4-1～4-3を添付させていただいております。

初めに、資料4-1で算定の基本的な考え方につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。1の作成の目的でございますが、西いぶり広域連合では現在新中間処理施設整備に向けた事務を進めてございますけれども、このほかにも最終処分場の改修や現中間処理施設の老朽化対策なども必要と考えてございまして、関係市町の財政状況も厳しい中、ごみ処理に関する費用の見通しを示すことで各町の財務上の調整のための参考資料としていただくことを考えて作成をしております。

次に、2の作成の考え方でございますが、現中間処理施設、メルトタワーの運営費につきましては、保守費用などにつきまして現在と同程度かかるものとしてございます。老朽化対策につきましては、新施設稼働開始までの間、安定稼働させるための最低限の費用を令和2年度～4年度にかけて行うものと見込んでございます。新中間処理施設の建設費、運営費につきましては、昨年度の基本計画策定時のメーカーアンケートの平均を使用しております。また、旧施設の解体費用につきましては、同規模施設の実績の最大で見込んでございます。最終処分場の運営費につきましては、現在と同程度かかるものと見込んでございます。老朽化対策につきましては、縮小改修を行うものといたしまして、土の堰堤につきましては整備するための土を全量購入するものと見込んでございます。実際の施工におきましては、公共工事で発生する残土を使用することを考えてございます。リサイクルプラザにつきましては、現在と同程度の費用がかかるものとして見込んでございます。

3の変動要素でございますが、現在計画などによりまして見えているもののみを計上してございまして、突発的なものにつきましては費用には入れてございません。また、ごみ処理手数料などこれから検討により結論を出していくものにつきましては、現在の内容で見込んでございます。

次に、ごみ処理費の見通しにつきまして資料4-2をごらんいただきたいと思っております。令和2年度～11年度の10年間の見通しとしてございまして、単位は億円単位でございます。各項目、上下2段書きとしてございまして、それぞれの項目の全体的な経費を下段に、負担金で徴収いたします一般財源分を上段に記入してございます。一番上が現施設、メルトタワーの費用でございます。新施設の稼働開始を令和6年10月といたしまして、

それまでの費用として見込んでございます。現契約分とこれまで特例委託費として支出をしてございました保守費の追加分につきまして、過去5年の平均を使用して記入をしてございます。

その下が新中間処理施設の分となりますが、令和4年度と5年度が建設工事の主な施工時期となる見通しとなっております。その間一般財源が必要と考えてございます。建設費につきましては、循環型社会形成推進交付金を充てまして、その裏に起債を充てます。その残りを単年度の一般財源として見込んでございます。起債につきましては3年据え置き、20年償還となっておりますので、令和9年ごろから償還が本格化する見込みとしてございます。旧施設の解体につきましては、こちらも循環型社会形成推進交付金を充てることを考えてございまして、新施設の稼働開始から2年間で行う見込みとしてございます。新中間処理施設の運営費の特財でございましてごみ処理手数料につきましては、過去5年の平均を使用してございます。

その下が最終処分場の分となりますが、運営費につきましては現在と同様と考えまして、令和元年度の予算額を使用してございます。老朽化対策につきましては、縮小改修を行うものとして見込んでございまして、財源には起債の活用を考えてございます。3年据え置きの20年償還でございまして、令和7年度ごろから償還が本格化するものと見込んでございます。

その下のリサイクルプラザの運営費につきましても現在と同様と考えてございまして、令和元年度予算額を使用してございます。

一番下の総計をごらんいただきたいと思いますが、一般財源につきましては令和4年度と5年度につきましては新施設の建設にかかわるもの、令和7年度と8年度につきましては旧施設の解体にかかわるもの、令和9年度からは新施設の起債償還にかかわるもので、一般財源を要するものと見込んでございます。なお、金額や施工時期につきましてはあくまで現時点での試算となっておりますので、実際には今後の契約や施工内容によりまして変動いたしますことを申し添えさせていただきます。

その下に、参考といたしまして過去10年の実績を掲載してございます。過去10年の総計の合計欄をごらんいただきたいと思いますが、10年間の合計で138.1億円となっておりまして、平均いたしますと年間13.8億円、約14億円弱となっております。

次に、資料4-3をごらんいただきたいと思いますが、資料4-2の一般財源分につきましてそれを案分し、各町の負担金の見込みとしたものでございます。負担割合につきましては現行のものを使用してございまして、ごみ量率は平成30年度の実績を使用してございます。各町の額につきましてはごらんとおりとなっておりますが、今後10年の合計で申し上げますと、室蘭市で92.3億円、伊達市で32.2億円、豊浦町で4.7億円、壮瞥町で5.1億円、洞爺湖町で11.2億円を見込んでございます。

なお、負担金額につきましては、あくまで現在の負担割合での試算でございまして、また、

案分に使用いたしましたごみ量につきましては平成30年度の実績でございますが、人口の変化などによりましてごみ量の割合も変わりますので、その点御理解を賜りたいと考えてございます。また、端数処理の関係で資料の金額で一致しないところもございますが、あわせてよろしく願いをいたします。

下に、こちらも参考といたしまして過去10年間の負担金の実績を掲載してございます。こちらも過去10年の合計で申し上げますと、室蘭市が88.7億円、伊達市が27.2億円、豊浦町が4.4億円、壮瞥町が4.9億円、洞爺湖町が1.3億円となっております。

この件につきましては以上となっております。

○我妻委員長 御苦労様でした。

ここで一言申し上げます。委員が質疑される場合におかれましては、御起立の上、発言いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

○小久保委員 何点か質疑をさせていただきます。

まず、今後のスケジュール等について今御説明をいただきました。それで、特記事項の(2)ですか、現中間処理施設の問題点について、外部の有識者などを交え検証を行うということで一応決めてくれたようでございます。前回の議会で提案をしたものだというふうに思っておりますけれども、この検証委員会というのはどんなメンバーを想定しているのか、またいつまでにそれはまとめる予定でいるのかなど、もう少し説明をいただきたいなと思います。

○田所総務課長 現施設の課題についての検証委員会のメンバーについてでございますが、現在4名の委員を考えてございます。1人は西いぶり広域連合の事務管理者、1人は訴訟の代理人をしていただきました訴訟代理人の弁護士、もう一人は全国都市清掃会議の技術課長の方、もう一人は室蘭工大の准教授の方、この4名の方を予定してございます。

また、まとめに至るスケジュールの概略でございますが、こちらのほうにつきましては事業者の選定委員会と並行して進めていく予定としてございまして、今後の選定に反映させるということを考えてございますので、12月、本年度中には大まかな内容を固めまして、来年1月には完成をさせ、またその後の2月に予定をされております入札の公告に間に合わせてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○小久保委員 わかりました。メンバーと、あとスケジュールも今お話がありました。当然新しい新中間施設に向けて、今回の反省といいますか、私たちはそれを反映していく責務があると思っておりますから、ぜひその辺はしっかりと、その4名の有識者の方に入ってくださいのですから、検証を行っていただきたいなと思います。時間がちょっと短いかなと、本当に大丈夫なのかなというふうに思っておりますので、短かったから結果十分な検証ができませんでしたなんていうことにならないように、しっかりとその辺はスケジュー

ールを組んでやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、現在の施設の老朽化対策のところでお話をいただいて、17.5億円を一応話を進めて12.6億円ということでもちょっと圧縮をして、単年度での影響は4.2億円ということになったところは承知をいたしました。それで、ちょっと気になりましたのは、真ん中あたりに書かれている機器の故障により施設が停止した場合の部品の納期が3カ月～6カ月以上あるということで、そのことは事前の調査でも、要するに専用の部品であるがために、それを急に発注して納品ということは難しいのだというお話がございました。このことが今度の新中間処理施設にも当然そういうことはあり得るのかなということと、あわせてそれと費用等を考えていく中で、これから施設は決まっていくのですが、こうした部品の納期の問題というものは今後も新中間処理施設に当たってもこれはそういうものだというふうに覚悟しなければならないのか、またはもしストックしておくことが可能で、ストック分というものを事前に計上しておけばもう少しその後の不利益の可能性というものは回避できるのかどうか、その辺についてはどのように考えているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○稲場総務課主幹 新中間処理施設におきます現施設で起きている部品の納期等の課題でございませうけれども、今回入札するに当たりまして新施設の仕様を決めていくわけですが、その中で可能な範囲ということになりますけれども、汎用品、いわゆるオーダーメイドでなくて汎用品で賄えるものについてはなるべく汎用品で賄うというような設定をしております。ただ、なかなか全てをとというわけにはいきませんので、残りの部品に関しましてはやはり納期3カ月～6カ月と、そういうのは避けられないということではございませう。

もう一つ、ストック可能なものはどうなのかということですが、これも同じく要求水準書になりますけれども、そこに、ストック可能な範囲になりますけれども、ストックできるものはストックしていこう、修繕の期間をなるべく短くするというようなことを記載できればなというふうに考えてございませう。

以上でございませう。

○小久保委員 わかりました。いずれにしても汎用性の高いものということで今お話がございましたから、当然としてそれを基準に選定をしていくということが前提になるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、最終処分場の件の御説明がございました。それで、1点だけ、まず縮小改修という案3は案1、案2に比べて非常に安価ということの中で、これはこれで了解したところですが、容量としてはこれで本当に十分大丈夫なのかどうか。また、汚水排水路の整備がなされていますが、こういったところも含めて本当にその後改修ということは、危険性というか、リスクはないのかどうかという点。また、さらには当初計画容量が130万立米ということで非常に大きかったわけでありませうけれども、これはなぜこんな大きな設定をしていたのか、その辺については、これも昔のことなので、承知をしていないのかも

しませんが、その辺についてもちょっとお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○藤谷総務課主幹 それでは、まず1つ目の質問でございました容量、そちらについては問題ないのかといった御質問でございます。こちらは、埋立容量については資料で説明させていただいたとおり、今後予定しております新中間処理施設、こちらは一般的な稼働期間は20年としまして、さらにその後の使用、延命化したとしても、プラス10年して30年間ということで今計画しているところでございますけれども、その期間のごみの排出量、埋め立てする排出量のほうを算定いたしまして、そちらをクリアできる容量ということで、今回縮小案ということで設定しております。その後の新中間処理施設の30年間の稼働後については、別途そのときの排出状況に応じて新たに容量を拡張するという形で検討していきたいということで考えております。

そして、2つ目の質問にございました雨水排水路でございます。こちら案の3で設置しております雨水排水路、こちらについては遮水シートを撤去した後の山の斜面、こちらに降り注いだ雨水について埋立地に入らないように、汚水にならないような状態で河川に放流していくということでの設備でございます。そういった面の安全性というのはあると、リスクというお話がありましたけれども、そういったことのリスクは回避できるような内容となっております。

そして、3つ目でございます。当初130万立方メートルといった設備の容量があったということで、どうしてそういった内容になったかということでございますけれども、こちら当初平成6年から埋立期間が始まっておりますけれども、そのときには室蘭市の所管だということで、当時の室蘭市の清掃工場、こちらのほうは可燃ごみだけの処理施設といったことがございまして、主に不燃ごみ、そういったものは直接施設で処理することはなく、最終処分場で埋め立てされていたということがございます。こちらは、現在のメルトタワーでは不燃ごみ、こちらについても破碎して金属類等を選別いたしまして、極力残渣が少ない状態で今処理しているというところでございます。そして、昔の室蘭の清掃工場では焼却灰、こちらについては直接埋め立てしておりましたけれども、現在のメルトタワーについては飛灰については熔融してスラグ化しているということで、そういった焼却灰について大幅に減量化されているということでございまして、平成15年以降埋立量が少なくなっているといったことの要因だと考えております。

○小久保委員 今の説明で大体承知をいたしました。特に雨水排水路の件は、汚水にならないようにということで整備をされるということなので、それはそうなるのだろうと思っておりますが、その後それは検証などもしていくのか、日常的にその先ではpHですか、いろんな水質の検査なんかはどうなっていくのかなというところはございますので、もしそれが後でお答えいただければと思います。

あと一点は、最後のごみ処理費の整備費用の見通しでございます。これが非常に大事でございまして、私たち市民に向けてもこれを今までの処理施設から新しい施設になればこ

のぐらい減額になるのですよということを申し上げたいところなのですが、こうやって流していただくとそんなに大きくは変わらないというふうにもちょっと受けとめてしまうところがございます。特に新しい施設をつくるので、当然その分の費用も入っておりますし、ただざっくりとしたところで計算すれば出てくるのですが、事務方としては今の施設を使い続けるのと比べて新しい施設は要するに単年度で全体費用で幾ら減額できたというふうに説明をされるのか、その辺についてお聞かせをいただきたいなと思います。

○田所総務課長 新施設にすることによります効果額ということでございますが、ざっくりとしたところにはなりますが、資料4—2で申し上げますとメルトタワーの運転保守管理費が年間、一般財源ベースでいいますと5.3億円、また保守追加分の費用が4.1億円となつてございまして、9.4億円ほど年間費用がかかっているという状況にございます。一方で、新中間処理施設の運転保守管理につきましては、その下のほうになりますが、一般財源ベースでいいますが、7.8億円ほどとなつてございまして、おおむねでございますが、約2億円程度の年間の効果額ということで考えてございます。

以上でございます。

○小久保委員 年間2億円ということで、これも先ほど来説明があったように、それぞれ実際にごみ量がどうなっていくのかということもあるでしょうし、負担金の問題もあるでしょうから、それにしても全体としては2億円ということで承知をしました。そのことが結果的には先ほどの前倒しで行う6カ月分の減額の予定が1.1億円というのと整合性があるということの理解でよろしいのでしょうか。2.2億円ではなくて2億円、1.1億円、その辺についても確認をしたいと思います。

○田所総務課長 新施設の稼働にあわせまして、年間の効果額という話でございしますが、最終年度につきましては、現施設のメルトタワーの稼働につきましては試運転までの期間ということとなりますので、3カ月程度の最終年の稼働ということになりまして、それとの差し引きで1.1億円としたものでございます。それとの整合性は、そのようにしてとっているという内容でございます。

以上でございます。

○山田委員 私から現施設の老朽化対策について二、三お尋ねいたします。

今のお話受けましたけれども、どうして今なのかなということに疑問を持つわけです。補修の取り組み、これは平成28年度に行った長寿命化、これの診断というのが結論が出されて、その後今までどのような格好で取り組んできたのかということを見ると、補修の取り組みというのがどうもおおくれていたのではないかという気はしないでもないです。そういうことからいうと、もっと前にこのことは取り組んでいただいて、もっと長目にやるとそれぞれの市町の負担もある程度は薄められていくのではないかなという気がしないでもないです。そこら辺のところ、どういうふうな取り組みをしてきたのか伺いたいです。

以上です。

○田所総務課長 老朽化対策に対します取り組みのスケジュールというところでございますが、今お話のありましたとおり、平成28年度に比較検討をしまして、新設のほうがよいという結論を出したというところでございます。その後平成29年度から西胆振環境と老朽化対策につきまして協議を開始したというところでございますが、平成30年2月の常任委員会でも御説明をさせていただきましたが、その中で新施設の稼働までの間、このメルトタワーを使用するという御説明をさせていただきましたが、そこから西胆振環境に現契約に基づきまして新施設の稼働までの間の使用について通知をさせていただいたというところでございます。平成30年度から今年度にかけて西胆振環境から出されました当初の老朽化に必要な一覧というものに対しまして、内容について協議を重ねてまいりまして、その中で査定の考え方などを整理させていただく中で各町にも御説明をさせていただいて、協議をして御理解を賜った、御理解をいただけるというところでの今回の御報告となったというところでございます。

以上でございます。

○山田委員 今この老朽化対策でそれぞれの試算、それなりの過程があったということで、あとは関係市町との協議というものがあってこういう期間を要したという、そういうお話でございました。

もう一つ考えることは、裁判結果というのがありますし、それを見てある程度のことを参酌しながら、市民感情も含めて考えて今なのかなという、そういうこともあったのかなという気はするのですが、訴訟との関係での老朽化の対策というのは、それはなかったのですか。

○田所総務課長 訴訟につきましては、あくまで現施設の現契約の中での話というところでございますが、老朽化対策につきましては新施設稼働に対して、それまでの間、住民生活を安定させるまでの対策ということで、この2つの間には直接的な関係はないということでございます。

以上でございます。

○大高委員 最終処分場の改修案、そのことについて1点だけちょっと質問させていただきます。

先ほど案1、2、3という形で御説明があり、案3でいきましょうというお話でありました。私ざっくり計算しますと、計画埋立容量130万立方メートル、そして今残余容量が約75%残っていると、約100万立方メートル残っていますと。単純に17年間でこれ割り算いたしますと、大体1年間に2万立方メートルという形になります。30年間使いますと約60万立方メートルということで、先に使いました30万立方メートルと60万立方メートルを足しますと約90万立方メートルという形で、残り約40万立方メートルという形になると思います。ただ、そういった中で堰堤の設置という部分で、これは新たに土を買って堰堤の部分の設置をしていくわけです。この部分に関しましても、その土の量というのは恐らく10万立方メートルなりかかるのだらうというふうに私は推測する

わけです。

そうやって計算していきますと、30年後にはこの埋立部分というのは恐らく平らになるのだなと、なってしまうなと。言うなれば130万立方メートルの予定の埋立量があったわけですが、30年後には大体チャラになってしまう。平らになってしまうのだという私のざっくりした計算なわけですが、そんなようなことを思いながら見ていたわけですが、ただ、そうならない場合には30年後にまた新たな二重シートなりの設置というのが出てくるわけですが、そのときに費用が24億円になるのか50億円になるのかわかりませんが、新たな費用というのが発生するわけですが、ただ、私の計算では、大体この谷の部分というのは埋め尽くされてしまうのだなと思いつつ実はいます。その辺30年後にどのような想定があるのか、その辺だけちょっとお尋ねしたいなと思いつついます。

○藤谷総務課主幹 30年後の埋め尽くされた後の想定といったような御質問かと思いつつすけれども、まず埋立量でございますが、質問の中で年平均2万立方メートル程度というお話がございましたが、当初広域連合に来る前、室蘭市で所有時代、その時代が大きく埋立量をたくさん埋め立てしていたという時期で、この時期で25万立方メートルぐらい、室蘭市の所有時代に埋立量というところで、その後西いぶり広域連合の所有になってメルトタワーの稼働になってからは年間4,000～5,000立方メートル程度の埋立量で済んでいるということで、埋立量は残余容量に対して非常に少ないといったことでございます。こちら今後どのような新中間処理施設での方式になるかはまだ決まっていなくてありますけれども、いずれの方式になっても残余容量自体はまだ100年以上残るといった想定でございます。

そして、30年後の埋立後の状況ということでございますけれども、先ほどの資料3—2の案3の図に示しているとおおり、既存の埋め立ての部分の上にこのような形で、堰堤6段分あるのですけれども、30年間の間で堰堤6段築いて、その範囲の中で埋め立てられるといったような計算という形となっております。

○大高委員 今回の説明で、わかりやすい説明でよく理解いたしました。最初に25万立方メートル使われたのだと、言うなれば17年間ですから、残りの年数で割っていくと年4,000立方メートルだと、そうやって計算していきますと30年間使用しても、4,000掛ける30年ですから12万ぐらいになりますかね、そういう計算でいくと本当に100年以上は大丈夫なのだなというような計算は成り立つなというふうに理解いたしました。今お話ししたとおおり、30年後に二重シートをかけるという、そういった形で対応していくということですので、その辺安全対策はしっかりとやっていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○我妻委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○我妻委員長 ないようなので、以上で質疑を終了いたします。

これもちまして総務常任委員会を散会いたします。

---

午前10時51分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長